

審議会等の名称	令和元年度第3回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和元年12月18日(水) 午後7時00分から午後9時15分
開催場所	阿見町役場3階 第301会議室
出席者	(委員) 北澤孝雄委員長, 糸賀 忠副委員長, 浅野榮子副委員長, 齊藤久芳委員, 角 慶一郎委員, 薄田 勝委員, 木道則夫委員, 葉梨健次委員, 南雲明夫委員, 大高悦子委員, 久保谷梨絵委員, 滝本由香里委員, 小松崎孝守委員, 高野好央委員, 金井智宏委員, 小田島秀二委員, 湯原敦子委員, 百瀬伸也委員, 久保谷 実委員 計19名  (町教育委員会) 教育長 湯原正人, 教育次長 朝日良一, 学校教育課長 武井 浩, 指導室長 東 治樹, 学校教育課長補佐 恵美和彦, 学校教育課主任 大澤陽太, 学校教育課主任 鈴木菜々
欠席者	(委員) 藤山英夫委員, 新村英之委員
議題	再編計画について
公開・非公開の別	公開 *傍聴者5名
次第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 再編計画について 〔案1〕阿見町立学校再編計画を見直しする案 〔案2〕再編計画は見直さず、追加版を作成する案 5. 閉会
発言者	発言の要旨
副委員長	1. 開会 第3回学校再編検討委員会を只今から開会いたします。よろしくお願ひいたします。
教育長	2. 教育長あいさつ 改めまして皆さんこんばんは。第3回になります本検討委員会ですけれども、年の瀬も近づいてきてまして、本当に遅い時間からの会議に出席いただきましてありがとうございます。今まで1回、2回と色々な意見をたくさん出していただきました。ただ、まだ意見を出していない方もいらっしゃるようですので、今日は誰も悔いの残らないように。できれば今日あたりでまとめてもらいたいというのが委員会としては思

	<p>っているわけですが、よろしく協議をいただければと思います。</p> <p>また、改めて課長の方から説明があると思いますが、これはあくまでも君原小学校の案件ですので、話題が色々皆さん思うところはあるかと思いますが、それないように協議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委 員 長	<p>3. 委員長あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。12月に入りまして、何かとご多用なところ、また寒い中このようにご出席いただきまして大変ありがとうございます。第2回検討委員会におきましては大変遅くまでご審議をいただきまして、お疲れのことと思います。御礼を申し上げます。本日は第3回目でございますので、結論を見出すための建設的な皆様方のご意見をいただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>4. 議事</p> <p>ここで事務局より申し上げます。阿見町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき傍聴者を募集したところ、5名の傍聴希望がございました。なお、会議の内容は録音をし、議事録は公開いたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の進行については阿見町立学校再編検討委員会規則第6条の規定により、委員長が議長となります。委員長、宜しく願います。</p>
委 員 長	<p>それではこれより議事に入ります。円滑な議事進行を心がけてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>「再編計画について」を議題とします。今回は前回の議論を踏まえまして、事務局から二つの案が提案されております。事務局からその内容について説明をして頂きたいと思います。</p>
事 務 局	<p>それでは再編計画につきまして、事務局よりご説明申し上げます。始めに配付しました資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員の皆様様の座席表が1枚、次第が1枚、案1とあります阿見町立学校再編計画を見直しする案と書かれた4枚綴りの資料、案2再編計画追加版を作成する案と書かれた2枚綴りの資料、最後に前回の第2回阿見町立学校再編検討委員会の議事録、合計5部となっております。</p> <p>それでは、資料の説明に移らせていただきます。最初に案1阿見町立学校再編計画を見直しする案をご覧ください。本案につきましては、前回の第2回阿見町立学校再編検討委員会で提案した内容に表紙をつけたものでございます。第2回検討委員会では、表紙の修正を提案していませんでしたが、再編計画全体の整合性を図るため、今回新たに表紙まで含めてご提案するものです。これ以外の概要版2～3ページにつきましては、第2回検討委員会で提案した内容と変わりございません。それぞれのページで網掛け部分の内容を追加、修正するものでございます。</p> <p>それでは表紙の網掛け部分を読ませて頂きます。こちら表紙の中段、「平成27年3</p>

月に」と網掛けございますが、これは元々「阿見町立学校再編計画を策定しました」という文言に策定年月を追加するものでございます。改行しまして、『教育委員会では、この学校再編計画に基づき再編を進めてきましたが、計画策定から期間を経て、現在の教育をめぐる状況や学校教育の充実に向けた新たな課題に対応するために、当該計画の修正が必要となってきました。このため、令和元年 11 月に再び「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、現状に即した「阿見町立学校再編計画（修正版）」の策定を行いました。」となっております。

続きましてページを 1 枚めくって頂きまして、概要版の 2 ページをご覧ください。こちら 3 再編の基本方針の (2) 望ましい学校規模の①小学校の部分の網掛け部分「ただし、小規模特認校を除く」を追加する内容でございます。もう 1 ページめくっていただきまして、概要版の 3 ページの末尾に網掛け部分 (4) 小規模特認校についてを新たに項目として追加し、君原小学校に小規模特認校制度を導入する旨を記載いたします。最後概要版の 4 ページにつきましては、4. 再編計画 (1) 再編実施方針①児童数の将来推計、通学等を考慮した具体的な適正配置の 2 番目の丸印、こちらに実穀小、吉原小の後に記載されていた君原小を除きまして、「5 校に再編する」とあったものを「6 校に再編する」に改めまして、最後の丸印「●君原小を小規模特認校とする。」を追加し、併せて図面を修正する案となっております。

続きまして案 2 再編計画は見直さず、追加版を作成する案をご覧ください。本案につきましては、現行の再編計画には全く手を加えずに、追加版を別冊に新たに作るものでございます。この案は前回の検討委員会で委員の皆様から頂戴した意見を参考にご提案させていただいたものです。前回までは学校再編計画に、小規模特認校の文言が入っていないことから、再編計画自体を見直しまして、小規模特認校の項目を設けさせていただきたいとご提案させていただいておりました。そして再編計画の見直しをすると、再編計画の中の整合性を図る必要があるため君原小を統合対象校から外すという案を提案しておりました。このことは先程説明した案 1 の内容のとおりでございます。しかし、前回の第 2 回検討委員会でいただいたご意見として、現行の再編計画の適正配置の絵を変えずに小規模特認校として認めて、特認校として良好な状態を保てる状態であれば継続を認めるというご意見、その他再編計画とは別のものとして提案したら皆さんが納得できるのではないかとのご意見もございました。これらのご意見を元としまして、現行の再編計画には全く手をつけずに、小規模特認校のことだけを規定する案として再編計画とは別のものとしてこの案 2 をご提案いたします。

まず、表紙につきましては現行の再編計画表紙の中段部分以降を参照し、網掛け部分を追加する案となっております。全文を読み上げます。『阿見町立学校再編計画追加版 追加版策定にあたって 阿見町では、地域・保護者・学校関係者の代表や有識者等で構成する「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、町の実情に即した町立学校の適正な学校規模や適正配置など、学校再編に関する「阿見町立学校再編計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。教育委員会では、この学校再編計画に基づき再編を進めてきましたが、計画策定から期間を経て、現在の教育をめぐる状況や学校教育の

	<p>充実に向けた新たな課題への対応が必要となりました。このため、令和元年11月に再び「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、現状に即した「阿見町立学校再編計画（追加版）」の策定を行いました。本計画に基づく学校再編の推進にあたっては、豊かな自然環境に生まれ育てられてきた町の風土・歴史・伝統を踏まえるとともに、保護者、地域住民、学校、教育委員会が協議して合意形成を図りながら、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てる教育環境の整備を目指します。令和元年12月 阿見町教育委員会』</p> <p>ページをめくって頂きまして、次に阿見町立学校再編計画への追加事項（案）をご覧ください。こちらで、今回再編計画に追加する内容を記入してあります。</p> <p>『1. 小規模特認校制度について 多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、より良い教育環境づくりを進めるため、再編計画に小規模特認校制度を取り入れます。小規模特認校では町内全域から児童を受け入れ、少人数での教育の良さを活かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行います。</p> <p>2. 導入する学校 児童数の現状と学校を取り巻く環境等を考慮して、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を令和2年4月から6年間導入します。』となっております。</p> <p>なお、君原小学校では阿見町立学校再編計画に基づき平成27年度から長期間に渡って協議を重ねてまいりました。検討委員会2回、保護者説明会2回、意見交換会5回、区長説明会1回を開催しましたが、統合に向けた合意形成には至りませんでした。平成31年1月に君原小学校PTAが数の多いほうで統合するか、存続するかの方針を決定するとの前提で保護者アンケートを行い、君原小学校を存続したい意見が多い結果が出されたことは、第2回検討委員会でもご説明したとおりでございます。令和元年5月に区長、PTA本部役員、学校教育後援会等で構成する君原小学校検討委員会から君原小地区の行政区の総意として君原小学校を存続する方針が示され、その方法のひとつとして小規模特認校制度の導入を考えているとの要望書が提出されており、先に申し上げました2案につきましては、これらの経緯を踏まえてご提案させていただくものでございます。</p> <p>以上今回の2つの案を提案させていただきますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長 只今、事務局から提案の説明をしていただきました。それでは皆様からご不明な点がありましたらご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>委員 この追加版ですけれども、網掛けした部分の「現在の教育をめぐる状況や学校教育の充実に向けた新たな課題への対応」というのが前回の計画の後、必要となってきたと。これは具体的には、小規模特認校を認めるという趣旨のことが書いてあるわけですか。これはどういう趣旨ですかね。何か変わったという変化要因ですよ、これは。現在の教育をめぐる状況が変化した、それから教育の充実に向けた新たな施策が必要</p>
--	--

事務局	<p>になってくる。具体的にはどういうことでしょうか。</p> <p>教育に関する状況の変化等々、様々な課題が実はございますが、今回ご提案している小規模特認校が正にそのことでございます。やはり小規模特認校というのが、元々の再編計画を作ったときには議論になっていませんでした。当時は小規模特認校という文言が無かったというところで、その時は適正規模という言葉が特に中心になってこの再編計画が作られたという経緯がございます。その後、この計画が作られたのは平成 25 年、26 年度の 2 カ年ですが、ここ最近に、前回の再編委員会でもご説明しましたが、県内の他の市町村でも平成 30 年頃から小規模特認校という動きが増えてきております。ですから、そういった状況の変化というのは正に今回ご提案させて頂いているとおおり、小規模特認校の動きを含めた内容としてこの文言を書かせて頂いたものでございます。</p>
委員	<p>要するに少子高齢化に伴って、統廃合という動きがずっと動いてきているわけですね。そういう中であって、それだけじゃなく、小さな学校であってもそれはそれなりに存続させるということも必要ではないかと。こういう考えが芽生えてきたということですか。</p>
事務局	<p>はい、正にその通りでございます。例えば文部科学省も、平成 20 年ぐらいでしょうか。やはりかなり前なんです。適正規模という言葉を使って 1 学年 2 学級以上とか、そういうことを旗を振って。特に市町村合併がかなり盛んだった時代等にそういったことがありました。ただここ最近では、おっしゃられているように少人数であっても学校として存続できないというわけではなく、必ずしも適正規模が全てではないということをご数年、文部科学省も言い始めたわけでございます。それに乗って今回提案しているということでございます。</p>
委員	<p>そうすると今までに統廃合した学校がありますよね。その学校は、そういう考え方の変化のないまま、これはしょうがないかと、人数が少なくなってきたんだからと、やむを得ないなということで賛同されてきたということでしょうか。そういうことですか。</p>
事務局	<p>事実としてですね、平成 25 年、26 年の 2 カ年で作りました学校再編計画、これに基づいて現実に実穀、吉原は地元の合意を得て統廃合をしたということでございます。それは当時の判断としては決して間違いだったというわけではなく、この再編計画に基づいて、あくまでも地元の合意を得て、それで統廃合したということでございます。</p>
委員	<p>前回の 1, 2 回で、そちらサイドの方から反対意見というか、非常に意見が出てい</p>

	<p>ただ、それは根底にそういうところが伏線にあって、だからそういう意見が出ているんだろうと。同じような説明を、統廃合の前に説明を受けていたら、うちらもやり方は違っていたよというのはあったんだろうなという風に思うんですね。</p>
事務局	<p>おっしゃっている通りかと思えます。ただ、やはり時代の変化というものがあったのは事実でございます。学校再編計画を作ったとき、その後平成30年、今はもう正に令和の時代に突入してございますが、時代の変化があるというのが状況でございます。</p> <p>ただ、今回案2でご提案申し上げているのは、この再編計画は全く変えません。ですから、君原小学校が統廃合の統合対象校であるということはこの計画の中には残り続けます。あくまで小規模特認校の部分だけを特出しした案を追加版としてご提案いたします。</p>
委員	<p>6年間とありますよね。令和2年から6年間。この6年間というのはどういう趣旨なんですか。</p>
事務局	<p>これは正に小学校だからでございます。小学校は6年制でございます。ですからスタートをして6年間。例えば新入学をしたお子様が、卒業までは安定的に小規模特認校でご卒業できるようにということと、あとはこの6年間という期間を設けたことは、検証していこうと。6年間という一つの目安を持って検証して、このまま小規模特認校を続けていくべきなのかどうかという、そういった期間を設けようかということで、6年間とさせていただいたものでございます。</p>
委員	<p>特に案2というのは、私とかが言っていたことを取り入れてくださった形だと思います。ありがとうございます。しかしながら、この令和2年の4月から6年間というところが本当に適正なのかどうかというところは、どうなのかなというところがあります。例えば令和2年4月から実際、小規模特認校をやりますといった時に、おそらくその時点から、他の地区から君原小に行く人というのは、今から募集するんですね。かつ、特色ある学校に今から4月までにやれるのかというところもあるんです。まず、この令和2年4月というのが本当に適正なのか、というところが1つ疑問なところがあります。</p> <p>あとは、小規模特認校をやるにあたって、どういう方向でやっていくのかというところで、誰がそれを主導していくのか。そこが適正に運用されるのかどうかというところをチェックする機構みたいなのがあった方が良くないかなというのが、一つの私の思いがあります。そこには町P連の会長ですとか、あとは今回君原ですから、その先の竹来中のPTAの方ですとか、あとは関係の先生方を含んだ君原小の小規模特認校の検討委員会みたいなものを新たに立ち上げて、その方々がちゃんと監視できるような中で進めて行くという方向のものができれば、良いんじゃない</p>

<p>委員 長</p>	<p>いかなと思っけていまして。それに向けて令和2年4月からスタートするっていうのは、ちょっと難しいんじゃないかなと。</p> <p>あとは実際、特色ある学校を作るという形でおそらく町の予算として、何かしらその予算で対応できるもの、例えば ICT であれば、パソコンを全児童に配付できるような予算をとったりとか、そういうことが必要になると思うんです。それは少なくとも令和2年4月からは難しいだろうなと。実際に予算をとって、次の年度になるんじゃないかなというところがあって、本当にここは適正なんですかというところが、ちょっと疑問に思うところがあります。</p> <p>その辺について事務局の方も色々スケジュール的なことをお考えだろうとは思いますが、ありましたらご説明の程よろしくお願ひします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今回の小規模特認校というところが本日の会議で決まった場合、事務局としては1月早々には、前回もお話ししましたが、学校、地域、教育委員会の三者で協議会を設けて、小規模特認校の特色ある教育を議論していこうということでございます。</p> <p>あともう1点、今現在の君原小学校自体が少人数な学校でございまして、そこが、正に少人数教育の良さといったものが十分に活かされた教育が現実に今、行われております。そういった少人数教育の良さを持ってして、さらに小規模特認校として町内全域からお子さんを受け入れることによって、さらにより良い学校経営ができるのではないかと考えておりますので、決して準備不足とかそういったことはないと考えております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>予算面の質問もあったかと思いますが、その辺はどういったお考えですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ICT 教育のお話がありました。この ICT 教育につきましては、少し前に大手新聞社さんの新聞の一面を飾ったので、お読みになった方もいらっしゃるかと思いますが、ちょっと今手元に細かい資料がないのですが、国の方でかなり力を入れて ICT 教育を進めていこうと政府の方から発表がございました。そういったことを踏まえて、まだ国、県から細かい通達が来ておりませんが、ICT 教育に国家を挙げて取り組んでいくという体制が整ってきているようでございますので、今後国、県の指導を受けながら、整備していきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>君原の小規模特認校って今から存続させていくのに、私たちが今知っているのは君原小学校が小規模特認校としてやっていくということについては承知したんですよ。それで決を採りましょうということじゃなくて、前回も申し上げたとおりですね、どのような小規模特認校としてやっていくのかということについての議論は今後するっておっしゃられましたけども、もし、そういうことで私たちが手を挙げるという</p>

ことであるならば、私が冒頭に申し上げましたとおり、他の統廃合した人達がいるわけじゃないですか。その人達も小規模特認校というのが頭にあるとしたら「はい、小規模特認校希望します。どんな風にやっていくのかは今後議論します。」といった段階で決をとってくれと言われるのと同じなんですよ、これ。どんな小規模特認校というのが分からないまま、小規模特認校なら、はい、こうじゃないですか。小規模特認校として存続させていく学校の中でも、それはちょっと難しいよっていう学校もあるでしょうし、それは良いねというのものもあるだろうと思うんです。今、たまたま小規模特認校として挙がっているのが1つですけれども、今からも1つしか挙がらないんでしょうけれども、これ何年か前だったら統廃合された学校も好きで統廃合されていない方もいらっしゃると思うんだよね。けれども、全体的に少数だからっていうことで小規模特認校というのは頭になくてやむを得ず賛成したということなんだろうと思うんですけれども。そういう発想が「はい、小規模特認校です」と言えばそれで通るっていうことであれば、この委員会そのものが非常に情けないっていうことになっちゃう。小規模特認校、いいね小規模特認校、はい賛成と。こうなっちゃうわけじゃないですか。だから君原小学校を小規模特認校で存続させる、教育委員会でも存続させるっていう案で作られているわけです。ということは君原小学校の小規模特認校の内容、概要については既に出来上がっているから良しとしているわけじゃないですか。それを皆様に説明しないと。どうなんでしょうか。

手が挙げづらいんです。小規模特認校って言われたら OK ということになってしまふ。

事務局

今、ご質問にありましたとおり、君原小学校の特認ということで何を特色として進めていくのかということですが、先程課長からあったように現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、現在君原小学校として一人一人のきめ細やかな指導、行き届いた指導というのは阿見町の中でもされているかなということで、一点目としてきめ細やかな指導。一人一人に寄り添った指導ができることが特色の一つとして挙げられると思います。

それから二点目が、環境教育と言いますか、豊かな自然環境を活かした食育、それから農業等の体験学習。今も取り組んでおりますけれども、その点を重点的にやっていきたいということです。

三点目は、君原の「ひよっこ」とかもありますので、伝統の継承。地域の文化や伝統芸能を取り入れた学習を実践して、後世へ継承していきたい。そういう特色もできるかなと思います。

あと、四点目が英語教育ですね。英語に関しては小学校でも始まりますけれども、人数が少ないということも売りとして、英語の指導者、それから ALT 等をフル活用して英語教育に力を入れていく。

最後五点目は、先程ありました ICT 教育ですね。2024 年度までには小中学生の全員に一人1台ずつタブレットまたはパソコンの提供ということで、国は考えているよ



委員	<p>うですけれども、やはり先程ありましたように予算面それからハード面、色々なところがあります。できるところから優先的に進めていくということも当町でも話し合っていく中で、少人数であります君原小学校では、そういう予算面やハード面も人数が少ないということがありますので、取り入れることが出来るかなということを現時点では教育委員会としては考えております。</p> <p>特認校自体は、皆さんも君原小学校が特認校となることに対して多分反対ではないんです。ただやっぱり先程言われたとおり、もう少し具体的なものを、これを特化させてやっていくんだっていうのを示して頂かないと、なかなか皆さん手を挙げられないというか、そういう部分があると思うんですよね。で、やっぱりこの令和2年4月からっていう部分に関して、今現時点でぼやけた感じも、もしかしたらちゃんとしたものがあるのかもしれませんが、説明が無いのでなかなか本当にこれが4月からで、12月に承認をもらって、1月から地区と話し合いを始めるという作業というお話でしたけど、それで本当に間に合うのかっていうのが、多分皆さん思っていると思うんですけれども。反対ではないので、できればやるのであれば失敗して欲しくないっていうのがあります。その辺はもう少し具体的に示していただかないと、なかなかちゃんとした OK、ただただ小規模特認校っていうのだけを先に承認もらいたいっていうのであれば難しいのかなって思うんです。君原のほうからもこれっていうのを示していただければ。君原小でも学校とかPTAとかで考えていることがあると思いますので、そういうのが分かれば。今までそういうちゃんとしたものが何一つ示されていなかったの。</p>
委員	<p>小規模特認校の具体例と言いますか、そういうような話も今年度と昨年度と色々話してきたんですけれども、決める前からこんなことをやりたいと進めてしまうと、私達が実際再編計画のときに、決まっていなのにバスルートを決めたり、教育委員会の方が統合ありきでというので作ってきた経緯がありましたから、こういう場できちんと決まってから、教育委員会の方と進めて色んなことを決めていった方がいいなというのを昨年度PTAの方で話しましたので、決まってからやるっていう感じで私たちも動いていました。実際具体例と言いますか、そういうのはちょっと作って、今後そういう話があれば、集まって決めていくって事も出来るんですけど、現時点では、そういう話は全く進んでいないっていうのが現状です。</p>
委員	<p>具体例が何も決まっていないうまま、進めるっていうのはどうなんでしょう。4月からスタートっていうのは、果たして本当にできるのでしょうかというところがあります。やっぱり指定校変更制度とかそういうのだから、何月までっていうのがあるじゃないですか。締切っていうか、子ども達が動くっていう、そういったものも何も決まっていないうまま、進むっていうのができるのかなっていう気がします。</p>

事務局	<p>色々ご心配いただきましてありがとうございます。君原小学校を小規模特認校とするというご提案はですね、まず君原小学校は現在の状況でも小規模校です。そのことはご理解いただきたいと思います。既に、先程指導室長から申し上げましたようなきめ細やかな指導ができるという教育とか、あとは豊かな自然環境であるとか、君島の伝統芸能とか、食育、農作業体験等既に行われております。そういった君原小学校という一つの資源と言いますか、既に行われている君原小学校の良さを小規模特認校に。特認校っていうのはあくまでも全町から通学できるようになりますということでございます。既に小規模校でございます、それなりに特色ある教育を行っております。少人数の良さを活かした教育が現在行われている実態でございます。この良さをさらに伸ばしながら、町内全域から、特に特認校っていうのは町内全域から通学できるようにしましょうという部分がポイントでございますので、決してですね、これから作業を進めて、当然地域の皆様との協議っていうのも、もちろん必要になっていくのですが、これからでも十分準備ができるだろうという風に考えています。</p>
委員	<p>頭の中がぐるぐると無限ループに入ってしまったのですが、一つは適正規模ということで、効率を上げる。それから学級数を増やしたり色々して、教育のレベルを上げようというのがあったはずなんです。で、今の話を色々伺うと、小規模特認校はきめの細かい指導があって、学力が高いとかがこの前の議事録を見ると出ている。だったら適正規模ってなんなんですかってことになる。個別にやっぱり指導するには少人数学級にして、いっぱい目が届くようにしていかなきゃいけないんだけど、今まで出ていた答申は、文科省の方針にも従ったんだと思いますけど、適正規模がありきた。そういうことですよ。で、今になって今度は、小規模を認めて、小規模は非常にきめ細かくて色んな地域を反映させて色んなことができて、歴史と伝統を守っていく、こういう話になっていくと。じゃあ適正規模ってなんなんだよって。みんな統合なんかしなきゃいいじゃないかっていう話に戻っちゃうんじゃないかと。そこが頭の中が整理できないというのが私の率直な気持ちなんです。</p> <p>もう一つはそうは言っても、やっぱりいろんな多様性があってもいいじゃないですかというのが今の世の中ですから、小規模でも良いということは理解をして、そうだなと。ただし、今の小規模が故にすごいメリットがあるということでは無いと思うんです。今、話がおかしくなっちゃったんですが、君原小学校を入れるということがあれば、今たまたまあさひ小のところにいるんですが、あんなマンモスになっちゃったんですけれどね、もうちょっとしたらぐっと減っちゃうかもしれない。で、本郷小学校も然り。みんなそういう少子高齢化という流れの中にあるわけですから、みんなそうなっちゃうんじゃないかと思う。それはいつか分かりませんよ。シミュレーションしたって働くものじゃありません。そういう面でいうとやっぱり小規模特認校っていうのを阿見町でも置いておいて、私は民間会社でしたからパイロットファームじゃありませんが、そういうことでやっぱり町全体で小規模っていうのを育てるといってか、そういうことをやっていかないと、中々上手くいかないんじゃないかと思います。</p>

	<p>ですから、慌てることはないと思うんですが、別に令和2年からやらなくたって良いじゃありませんかと思うんです。そういう面で言うと、追加版の中に、小規模特認というのを認めて、これは将来に際して先行モデルみたいな感じで、あと、町として小規模をきちんと大事にしましょうっていうことを、きちんとみんなで確認するっていうことにしないと。何回も繰り返しになりますが、一生懸命統廃合されて吉原小学校、実穀小学校なんかも反対の方がいらっしやっただと思うんですけれども、統合したわけですね。統合した後にこれが出てくると、後出しじゃありませんかっていう話で、すぐ感情論に入っちゃうと思うんです。私はそういう面で、追加版にして、やっぱり文言を足して頂いて、本当にやるのであれば町としてそういうのを見守るといってかそういう皆でやっていかないと、なんだ後出しじゃんけんじゃありませんか、っていうことで論議になって、上手くいかないんじゃないのかなって気がするんです。そんな感じなんで、一つはいろんな多様性の中に一つの選択肢として今回は設けましたと、従ってみんなで君原小の小規模というやつを見ようじゃありませんかということではないかと思うんです。ですから追加版の方が良いような気がします。</p>
委員	<p>1年間準備期間みたいな形で特認を準備する。学校で特認校としてよく詰まって、そこで地元の人のこういう学校にするんです、皆さんにもこういう学校なんですっていう青写真ができて、そこでやる。だからといってなんでもかんでも統廃合にしなくたって、今のままでいけばいいわけですよ。今でも立派な小さな学校だって言うんだから。それでいって、内々特認校の指定を受けるような準備を進めていく。別に統廃合とかなんとかっていうのは、来年の4月から統廃合が決定しているとかじゃないと思うので、今おっしゃられているような、急ぐことも無い。それで、特認校の準備をしていく、1年間。</p>
委員	<p>今色々意見が出ましたけれども、私はとにかく始めると、小規模特認校を。これ、令和2年の4月から6年間って言っていますよね。令和2年の4月に教育委員会が考えている小規模特認校を100%スタートしようっていうわけじゃないですよ。令和2年の4月に。そこから小規模特認校をスタートして、教育委員会が描いている小規模特認校っていうのは2年とか何年とかかかるわけですよ。始まりました、じゃあぱつとできます、そんな夢のような話はないわけだから。だから、ここで私は決めて、令和2年4月からスタートすると。スタートすると阿見町のどこからでも行けるわけですよ。それが1年に3人だか、5人だか、何人だか分からないけど。そうして何年か経ったら教育委員会の描いていた、地元が思っていた小規模特認校が出来上がったなと、その方がよっぽど良いと思うんだよ。準備期間とかそういうの作るんじゃなくて。とにかくスタートする。それから目標を決めて、それに向かっていく。そういう方法をとったらどうですか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。今色々ご意見を頂戴いたしました。ここで皆さん</p>

	<p>に申し上げておきたいのは、小規模特認校、この相手は、対象は誰かと言うと当然小学生、お子さまですね。人を相手にするわけです。人に対する教育でございますので、正にそれは器だけ作って、それで良いんだってということではございません。やはり、それは今委員からもお話がありましたとおり、これは人を相手にする、人を育てる教育。そういったものとして小規模特認校を進めていこうっていうものでございますので、それは当然やりながら、進めながら、当然これはあります。学校のカリキュラムとしてもです。そういった形で少しでも早く始めさせていただいて、やりながらです。ね、もしもずいことが、軌道修正が必要なことがあれば当然軌道修正をしながら、あるいは地域の皆様の声を取り入れながら、立派な小規模特認校として進めていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>とりあえずスタートというのは、分かれるところだと思うんですが、これは、令和2年の4月から6年間というところで、これから入学を検討される保護者の方々にしてみたら、私達は軌道修正っていう言葉でおさまるかもしれませんが、入ってからそこからの1年間っていうのは、やっぱり決まった1年間です。1年生は1年間しかない中で入学して、例えばこれ6年間同意しますということで、じゃあこれが令和3年とか令和4年に入った小学生がいたときに、上手くいかなかった場合はどうなるのだとか、満年で6年間で1年生のときに入れば6年なんですけれども、これが、その後、その後となった時に、どういった基準で持ってくかって。話戻っちゃうけど、小規模特認校っていうお話と君原小学校が認定校になるっていう2つの議題もこの前の会議で出たと思いますけど、とりあえずスタートっていうところの私の個人的な意見では、その土台に乗るところまでの議論とか、広報とか、そういったところがやっぱり大事な期間じゃないかなっていうことで、逆に言うところの令和2年4月にスタートしなくちゃいけない理由がどこにあるのかなっていうのが疑問に思うところです。来年4月から必ずスタートしなくちゃいけないっていうのは何を根拠にしているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年の4月からスタートというのは、根拠といいますか、例えば新1年生を想定されたお話かと思います。もちろん想定にはあります。ただ、小規模特認校は前回の奥野小の資料でもお示ししたとおり、転校があります。今現在1年生～5年生は転校ができるということがあります。やはり少人数学校が良い、少人数教育を受けたいというお子さんがいるのも否定できないところですので、できるだけ早く小規模特認校をスタートさせて、現実、先ほど申し上げたように人が相手のことですので、動き始めてやりながら、地域の皆様との協議を進めながら、より良い方向に進めていきたい。そのためにできるだけ早く始めさせていただきたい。当然教育委員会として、今回提案していることは6年間ということを設けていますが、検証しながら進めていきたいと考えています。</p>

委員	<p>3つほど言いたいことがあります。まず一つは、小規模特認校をやるために予算を全部かき集めると、その分第一小にはお金を回しませんというのでは困りますので、そこは検討していただきたいと思います。それに加えて、まずやりたいとお話ですので、やるにしてもそれを見張る立場の組織を立ち上げて、先ほども言いましたがP連の会長や竹来中の会長などが検証するような委員会を立ち上げていただきたいというのがもう一つ。あとは指定校変更制度について、第二小でやっている行きたい学校を選べる、阿見小か第二小か行きたい学校を選べる形をとっていると思いますが、君原小も舟島小か君原小を選べるような形をとった方がいいのではないかと思います。実際来年の新1年生は、前回の資料では3名となっていました、実際は2名らしいという話も聞いています。2人しか同級生がいない状態で、2人ですから入学と同時にどちらかが優位に立って、その人間関係は6年間ずっとそのまま過ごすような形になってしまうと思うんです。それで本当にいいのかと。やっぱり小規模のデメリットがあるからこそ統合という話に前回の再編検討委員会できているはずなんです。それを全く無視して小規模特認校にすれば何も問題がなくなるという話ではないと思うんです。そのデメリットが出てこないような意味では指定校変更制度を取り入れて、2人の関係が悪化してしまったときに逃げ場がないという状況はかわいそうじゃないですか。だから舟島小に転校できるとか、選べるようになっていた方がいいと思うんです。指定校変更制度を同時に立ち上げるべきだと私は思います。</p>
委員	<p>この話し合いは学校を存続したいという思いがまず先なんです。児童数がどうだこうだということではないんです。ある新聞では、地方では小中学校の廃校が目立つ、廃校にすると数年で町がだめになる。小中学校は地域コミュニティの中心であり、それを失くしてしまうと町が終息してしまう。子どもがいる方はその地域に住むのが難しくなるし、移ってくる方もいなくなるからだと、筑波大元学長先生のコメントなんです。学校は単に子どもの人数だけであるものではないんです。子どもの声が聞こえない地域は活気がなくて、疲弊化してしまう。限界集落を進ませる要因にもなると思うんです。私は適切な学校というのは、その地域に合った学校形態が一番だと思うんです。文科省が標準だ適正だと言っているのは標準的なもので、それを強制することではありませんよ、これが大体の普通の形態ですよと言っているんです。考え方も多種多様、ですから学校もその地域に合った多種多様な学校があっても然るべきじゃないかと思うんです。本当に児童数や何かではなくて、これは私たちの学校が無くなるかどうか、存続したいという意味で、その中で反対しているという、もちろん100%賛成はできません。でも反対している理由で一番多いのが児童数なんです。こんな素晴らしい学校を存続させるために一番のネックは児童数だということで、だから児童数を多くするための小規模特認校制度を利用しましょうと、そういう切実な思いからしているんです。そしてそれを設立して見張るだのなんだの、そういうことは必要ないでしょう。だってその地域の人が一生涯懸命活性化させるために、そして特認校という制度を見つけて、他の学校も成功しているという例を見ながら、英語が特</p>

	<p>別だよ、何はとみんな考えてやるんです。ですから4月に間に合うんですかじゃなくて、間に合わせるように私たちは、皆さん教育委員会だってやらなければならないし、君原小のPTAや区民の皆さんが背負い、総力をあげてやらなければならない、そう思っているんです。学校がまず存続できるかどうか。後出しということはないんです。はじめに同意がなければ進めませんと言ったのは町なんです。何かしら同意があってじゃあやりましょうと言ったんだと思うんです。ですから区民がこんな風にやって、区民の意をくむとすれば、これは早急に小規模特認校をどんな風にやって、どんな風に成功させるか、これは本当に来年の小学生が2人、3人だと、早急な問題だと思うんです。でも入学生がゼロのときでもそれをそのままにして続けている素晴らしい学校があるんです。ですからそういう小規模特認校という学校を阿見町で始めて発足させるわけですから。</p>
<p>事務局</p>	<p>色々ご意見ありがとうございます。先ほどの委員からのご質問ですが、予算の配分のことで、君原小を小規模特認校として予算を重点配分して第一小の予算が少なくなるのではないかと質問がありましたが、そのようなことは決してありません。証拠として、第一小には昨年度エアコンの設置工事を行い、今年度はトイレの改修工事を行わせていただいています。これははっきり言うと何億もの工事を、町の予算を第一小だけに重点配分していることはご理解いただきたいと思います。それと、検証する組織というお話がありました。たしかにそれは一つの案かと思います。ただ、あくまでも小学校です。小学校の話をしていただいています。教育機関です。教育の成果というのは生徒一人一人の成績であるとか、そういった問題も絡んできます。個人情報のこともありますので、この辺は教育的な成果はどのように見るかは教育委員会・学校にお任せいただければと思います。それから指定校変更制度の話がありました。たしかに、例えば来年の新生が2人ということで、仲が悪くなつては6年間つらいだろうという話はその通りだと思います。ただ、ですから小規模特認校を早めにスタートさせていただいて、2人ではなく3人、4人と子どもが増えるような取り組みをしていきたい。それから少人数であることは従来から変わりません。きめ細かな教育で先生の目が届く学校ですので、いじめ等もないように、あれば未然に防ぐように対応していきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>ということは私が言ったことは全て却下という。</p>
<p>事務局</p>	<p>却下というか、ご意見として頂戴しています。もちろん決してそれを尊重しないというわけではありません。あくまでも今回議論をさせていただいているのは教育機関でございますので、教育の中身については学習指導要領やいろんな問題もございまして、そこは教育委員会にお任せいただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>委員がおっしゃったことは、学校の存続だけを考えていて、子どもたちのことは全</p>

委員	<p>く考えていないですよという風に聞こえたのですが。存続さえすればいいと。</p> <p>そんなことはございません。</p>
委員	<p>私も特認校に対して賛成するつもりで今日来ています。決して悪いことではありませ せんし、阿見町で最初の試みですし、ぜひ成功していただきたいと思っています。た だ、今の話だと、学校をただ残したいから特認校にしてくれとしか聞こえなくなって しまったので。</p>
委員	<p>それは大変申し訳ございません。</p>
委員	<p>どうなんだろうと私の心の中でぐらついています。正直。どうしたらいいんだろう と。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃったことは、決して全て正しいとは教育委員会も思っておりませ ん。</p>
委員	<p>そのようにご理解なさったら申し訳ございません。やっぱり君原小の素晴らしさを PTA 会長がまとめてきてくださいましたが、本当はこれを皆さんにお渡ししようと思 いましたが、そこまでいかななくてもいいんじゃないかとのお話があったので、PTA 会 長がせっかく作ってくださった案はお分けできませんでした。でも小規模校は本当に 一人一人の生徒を大切に思って頑張っています。どんなに大切にしているかというの を、生徒たちの様子ですが、一つは個人の理解度に応じたきめ細かな指導ができる というのは、先程から教育委員会の方たちがおっしゃっている通りです。それから確 実な理解が習得できる、これは本当に一人一人が細かな指導ができるということで習得 できる、基礎基本がしっかりできるということです。3つ目に学習する機会が確保さ れている、それから主体的な豊かな心が作られる、みんな少ないので代表、経験する ことが多くなるので、貴重な経験が沢山出来る、貴重な経験を積む機会が多いとい うこと、そして児童一人が大切にされる、これは全教職員がみんなその子が分かる。1 年生の先生から6年生の先生まで、1年生の誰々さんに良いことがあったねと言う と、6年生の先生も良いことがあったねとみんな褒めてあげられるということです。 みんなが見てあげられる。その他、ノートチェックとかメンバー同士の上下関係も縦 割りです。先輩からいろんな指導や話も聞けるということです。これは学校だけ ですが、地域の皆さんも学校に大変協力してくださっています。一つは他の 学校でもやっているとは思いますが、ボランティアの応援ということで授業前にお 話をしてあげる、読み聞かせをしてあげるということがあります。二つ目は先ほど 教育委員会がおっしゃったように、郷土芸能であるひょっこ、おかめ、笛や太鼓の叩 き方を毎月きちんと郷土芸能の保存会の皆さんがきちんと教えて差し上げています。</p>

	<p>安全協会、PTA 保護者、地域の有志が朝の声掛け運動をしています。それから学校林がありますが、これも PTA が伐採や草刈りをしています。それから地域の人たちの田畑を学校に提供していただいて、特に近くの方の提供があって子どもたちが野菜などを植えて、収穫をしています。そしてまた阿見町では唯一の学校教育後援会がありまして、全世帯が、一世帯当たり 1000 円ずつ協力して子どもたちの教材や教育備品を購入して教育を充実させています。地域の皆さんも一生懸命子どもたちのために支援協力し、学校の中でも一人一人が本当に大切にされて 6 年間素晴らしい環境の下で育っていると思います。子どもたちが本当に素直で良い子に育っている、そして一人一人基本がしっかりとしているので落ちこぼれがなく、中学校に行った知己の学力検査では大変上位の成績をもっています。子どもと地域が本当に一体となって子どもの成長を見守っています。ですから学校学校と言いましたが、子どもと一緒に学校を存続していきたいと感じています。保護者も子どもたちもこれでいい、このままでいいと感じていますので、そういう子どもたちの意見も聞いていますので、その点をご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほど、委員の感情的な言葉が入りました。ただ、地元としては感情的になるのはやむを得ないのかなと。地元ですから。ただ、学校ですから子どもがいなければ学校は成り立たない。一方で学校がなければ子どもたちも学校へ行けない。そのところをきちんと分かっていないと。学校を残すと言っても子どもがいなければ学校は残らないわけですから、逆に考えたら子どもたちが行きたくても学校がなければそこに行けない。そう考えるといつも同じような議論になってしまうので、小規模特認校を認めるか認めないか、そこに主眼をもっていけないと。いろんな意見があると思います。そういうことがはっきりしていないから私はだめだという人がいるかもしれない。それはしょうがないことで、とにかくこの小規模特認校を認めますか、認めませんか教育委員会が出てきているわけですから。今までいろんな意見が出てきた中で、小規模特認校を認めるか認めないかにしていけないと、いつまでたってもこの会議は終わらないと思います。</p>
委員	<p>教育委員会は小規模特認校のお目付け役はいらないという話と、指定校変更制度は導入したくないという話がありますが、私はこれを認めるためにはそれが必要だと思っていて、それを条件として認めるという形がいいのか、そうじゃなくて何もなく小規模特認校を認めるという話なのか、どちらかで多数決をとったらいかがでしょうか。</p>
委員	<p>なぜそういうお目付け役が必要なのはわかりませんが、新しい学校ができたときもそういう制度はなかったですね。竹来中ができたときも、第二小ができたときも。第一小ができたときも、P 連が関与したお目付け役はなかったですね。それは確認します。</p>



事務局	<p>お答えします。その通りです。最近はおさひ小が平成 30 年に開校しています。その時にそういった検証のお目付け役はございません。あくまで教育機関ですので、教育的な観点から教育委員会としてしっかり検証していくということです。</p>
委員	<p>すみません、一つ。指定校変更制度はなぜとれないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の提案は君原小を小規模特認校にすることを提案申し上げています。君原小が小規模特認校となるということは、君原小の指定区域に住む児童は君原小が指定校となり、他所の学校に変更することはできません。これは制度的な問題です。ただ、先ほどご心配されたように、いじめ等で 6 年間つらい思いをするようなことがあったならば、それはないようにきめの細かい教育の中で解決を図っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>中学校はどうなるのでしょうか。入学するときは。</p>
事務局	<p>今回ご提案しているのは君原小を小規模特認校にする案をご提案しています。これが決まった後に中学校の進学等の話が出てくると思います。その辺はまず、君原小の小規模特認校が決まった後に検討していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>他に意見はありませんか。</p>
委員	<p>お目付けうんぬんという言葉はややきつい表現だと思いますが、要は何でそういう発想が出るかという、特認校というのが海の物とも山の物ともわからないような、リスクを伴うわけじゃないですか。成功するかどうか。一生懸命やっても来ていただくのは相手側ですから。だから計算できないところがあるわけですよ。そういうリスクをはらんでいる学校運営をされるわけだから、期限を 6 年間ときるというのもそういうリスクを認識しているから、特認校なんて、委員としたら失礼な話じゃないですか。6 年間だけなんてなんだと。それは暗にそういうものを含んでいるから、リスクを含んでいるから、成功するか成功しないかはやってみなければわからないと委員もおっしゃっていますが、そういうのがあるわけです。だからリスクという話にもなるのですが、この案件はリスクを伴いますよと。私も質問しようと思っていったのは、ターニングポイントというのがあるんです。どこで引き返すか。私はパイロットでしたので、どこで引き返さないと燃料が切れてしまうと常にターニングポイントを。この学校運営もどこで引き返すかというのが教育委員会、教育長は持っていると思います。ここまではやる、やってみなければわからないのだからと。こういう発想なのだと思います、言わないだけで。6 年というのもなぜ 6 年なのかは分かりませんが、とにかく 6 年という話なのだと思います。ですから背景にはリスクがあると思うんです</p>

ね。なかったらおかしいです。片方だけの考えになってしまいます。もう少しレベルに見ないといけないわけですから。だから皆慎重になるのだろうと思うんです。委員のおっしゃるとおり、やってみなければ分かりません。相手がいることです。けれども、スタートさせるにあたって、こういうことだから特認校で行きたいと、そういうものがないままここで手を挙げさせて。私が家に帰って、どうして特認校を認めたのと聞かれたときに、いや特認校という水戸のご印籠のようなものを見せられたと。中身はわからない。けれどご印籠は見せられたと。皆さんの認識として、ここで手を挙げたら私から言わせれば賛成・反対と最終的にはなるのでしょけれども、無責任になります。なにが賛成なのかと聞かれて、ご印籠があるからと。それだけなんです。それだけで納得できない方々が、この中にご出席されていると思うんです。だから前回も言ったように、冒頭で書くのも忘れてしまいましたが、指導室長が皆さんに配付するくらい、こういうことだから私たちはやりたいんだと。他の資料はいろいろあるけれども肝心の今日の議題は小規模特認校になぜするのかというのがポイントなんです。それについて資料は何もなしに、配置図なんてみんなわかっていますよ、3回もやっているんですから。焦点が定まった議事運営をしていただかないと。小規模特認校以外にここで議論するものはないじゃないですか。私たちも特認校という発想はいい案だと思います。ですから手を挙げたいんです。なぜ手を挙げたんですか、特認校だからです。これしか答えられないです。校長先生が、特認校として成功するかどうかは特色を出せるかどうか、魅力ある学校として生きていくためには他所から来てもらうわけですから、それを聞かせていただきたいです。やや認識が、口頭でぼっぼと言うのは一番の、最大の焦点に対する認識がやや甘いのではないかと思います。今日で終わらせると言っているんですから。そういう風に思うんですが。

事務局 先ほど指導室長が申しあげた件について、資料でお配りしたいと思います。準備をいたしますので、ここで一旦休憩をお願いします。

委員長 わかりました。各委員から色々な意見が出ましたが、大分時間も経過しましたのでトイレ休憩を10分間取ります。事務局の方で、ただ今の委員からのご質問に対しペーパーで表すことができるのかを検討し、ご報告いただければと思います。

〔10分間休憩〕

委員長 それでは再開したいと思います。ペーパーが各委員に配られました。これについてもう一度事務局で説明されますか。

教育長 本当に色々な意見がありますが、私が受け取っているのは、小規模特認校は賛成ですが、できればみんなで成功させるためにこういうこともクリアしていこうというのが皆さんの気持ちだと感じました。令和2年4月から始めることが拙速ではないかと、

	<p>もう少ししっかりとしてからとの意見もありましたが、来年4月からスタートしてみようというわけですから、何も準備をしていないということはありません。私たちも4月からスタートできるという見通しをもってこの小規模特認校を認めてほしいと思っています。もっと細かいことを知りたいというお気持ちも分からない訳ではありませんが、例えば委員から中学校はどうするのかとの意見もありました。これも一応原案は出来ています。ですが君原小と君原小検討委員会と教育委員会の三者で決めていくことだと思います。そこに入ってきた人がいるなら、その辺も予想しながら、ある程度細かいことはできています。ですがここでは、そこまで提案は出来ないんです。なぜかという、皆さんが心配してくださると本当に色々な意見が出てきてしまって、收拾がつかなくなります。小規模校の一番の売りはきめ細かな指導です。これが一番の売りです。これは大規模校ではできません。一生懸命やろうとしても、完璧にはできません。それができるのが、小さい学校の一番の利点です。あとは地域性もありますから、この5つの柱を中心に、具体的にどうやっていくかを考えていくわけです。それを委員は、特認校として決まらないと言えませんとおっしゃっていましたが、要望とかがある程度あると思います。それをすり合わせて募集をかけて4月からスタートと。委員の言うとおりに、4月から完璧にスタートして人数が集まるかどうかは分からないわけです。ある程度、教育委員会を信用してもらうというか、任せていただきたい気持ちを今持っています。皆さんが応援して下さる気持ちは分かりましたので、であれば、君原小、君原小検討委員会、教育委員会を信用していただいて。私たちがやる以上は失敗は許されないと考えています。とにかく全力でやる気持ちでいますので、ご心配は本当にありがたいと思いますが、それはいずれ広報誌や各学校にチラシを配付するようになりますので、その中で確認をいただければと思っています。</p>
委員	<p>一つ聞きたいのですが、小規模特認校ですよね、小規模。これは一学年何人をマックスとするのですか。</p>
教育長	<p>そういう話になるとどんどん広がってしまうんです。原案は出来ているわけです。</p>
委員	<p>でしたらいいです。</p>
教育長	<p>あくまでも小規模で行きます。小規模であることは決定です。奥野小は小規模ではなくなっちゃったんです。ですから義務教育学校という苦肉の策をとって、5年生と6年生を牛久二中の方に入れるわけです。人集めは成功しましたが、小規模特認校としては失敗なんです。</p>
委員	<p>それは嬉しい悲鳴ですね。大成功ですから。集まりすぎてしまうというのは。そんなこともあるのですね。</p>

委員 長	<p>ただ今、教育長からご説明がありました。お手元の資料も見ていただいたかと思います。先ほどご意見のありました委員はいかがですか。</p>
委 員	<p>それなりに知恵を出して考えた5項目だと思います。私が担当者だとしたら申し訳ありませんが、こういう風にやるというこの案の、小規模特認校の特性というか、良い所が羅列されています。先程も申し上げましたが、小規模特認校にはリスクがあるんです。そして欠点もあるんです、皆さんからご意見が出たように。その欠点に対する対策というのが必要なんです。それでやっていける。こういういい所をもって、しかしこういう所が問題だと、これについてどうするんだと、こうしようああしようと。そしてこれならやっていけるとなって教育長が印鑑を押せるわけです。私の中でそういうように担当者ならまとめ方をしますが、それはそれで私の意見ですので皆さんに話しても仕方ありませんが。普通はそうすると思います。</p>
委 員	<p>実際に委員がおっしゃる通りだと思います。小規模特認校としてこういう方向でやっていきますと、それをこの人数で検討したらまともじゃないと思うんです。だからこそ、こういう方向でやっていくというのを認めるような検討委員会を別途立ち上げて、関連するP連の会長や竹来中 PTA 会長を含めた、特認校としての内容を検討するための委員を作って、それを来年4月に向けて内容がこれでいいかを確認するような委員会をつくれればいいと思います。別にお目付け役をつけるというつもりはありません。どういう方向でやっていったらいいですよとアドバイスをできるような方々が、そこに参加するべきではないかというのが私の意見です。それを立ち上げて、そういう検討をできるような、アドバイスができるような委員会を別途立ち上げてはいかがでしょうかというのが私の意見なんです。それが全く受け入れられないという話しか先程からないので。あとは指定校変更制度ができませんというのが、出来ない理由が全くわかりませんので。</p>
教 育 長	<p>先ほど課長が話しましたが、指定校変更制度は逆の場合もあるんです。さっき意見があったように2人しかなくて、それがすごいとんでもない関係になったって時は、申出があればそれを指定校変更することはできるんですよ。ですから、それは完全にできないってことではありません。ただ基本は君原小学校を特認校にするので、何の理由もなく、何の理由も無くてっていうのはあり得ないかも知れないけど、そういうどっち行ってもいいよってことではないんです。</p>
委 員	<p>少人数は嫌だからって人数多いところにいきたいって言うのは、自分は理由になると思うんです。</p>
教 育 長	<p>だから、君原小学校区の総意として学校を存続させて欲しいって、それが小規模特</p>

	<p>認校制度っていうのを採用して欲しいという要望があったから、教育委員会が検討して、こういうような状況に今なっているわけです。</p>
委員	<p>これは君原の総意ですか。</p>
教育長	<p>そうです。</p>
委員	<p>これはアンケートでは6割か7割の結果になっていますけど、この間町長にあったときも君原の総意だっておっしゃっておられたんですよ。6割とか7割の結果で承認しているんで、それを総意ということによろしいですか。</p>
教育長	<p>私が解釈しているのは、総意というのは文面であったわけですがけれども、確かに反対をしている人はいると思います。でも、検討委員会でアンケートを元に1つたたき台、どちらかで検討しようということで、小規模校で残留すると決めましたと。それで行政区の方に了解を得たわけです。その区長さんが、個別に確認したわけですが、自分達の地区の。それでその中には賛成の人もいれば、反対の人もいたとは思いますが。実際反対だっている人も私も聞いています。だけでもその区の意向としては、多数決なんだろうけれども、存続という意向となって、それが集まったなかでの総意という受け方です。</p>
委員長	<p>その他決をとる前に、聞いておきたい、先程委員から意見がありましたけど、もう少し意見がというのがあれば、お聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>その、検討委員会を別途立ち上げるという中に、新しい学校ではそんなの立ち上げてないよっていう話がありましたけど、小規模特認校っていうのは、阿見町で初めてやることなんです。それに対して、その検討委員会を立ち上げるっていうのがおかしいっていうのは全く思いません。だから立ち上げたらいかがですか。かつ、それを、検討していただくことはできないのですか。検討しないでこのまま決を取りますっていう話であれば、なかなか皆さん判断に困るのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>反問権ではないですけど、何をその検討委員会で検討するんですか。</p>
委員	<p>実際、どういう内容の小規模特認校にするかっていうところですか。例えば小規模だからこそ今君原から竹来中に行って、竹来中で人間関係に悩んで不登校になっちゃう子とか結構いるって聞いてますんで、そういう意見も取り入れなきゃまずいと思うんです。小学校は小学校だからって中学校は関係ないでしょっていうのは、おかしいと思います。あと君原小に、人が集まるって言うことは、他の小学校は人が減るっていうことなんです。それのおかげで2クラスの数だったところが1クラスになっちゃう可能性だってあるわけです。それがほかの小学校は関係ないですよっていうのは、全くおかしい</p>

	<p>話だと思いますので、それを君原だけでやりますという話であれば、ちょっとそこはおかしいのではないかと思います。例えば君原でお金払いますから皆さん来て下さいみたいなことをやられてしまったら他の小学校は減っちゃいますんで、それをなんでも有りになされてしまっては困るわけです。それを P 連の会長ですとか、竹来中の会長だとかが見れるような形、相談できるような形になっているというのが、当然なことだと思うんですが。それを全く受け入れられませんっていうことであれば、それはちょっと違うんじゃないのって思います。</p>
教 育 長	<p>全く受け入れられないというわけではないですけど、2月の頭くらいには募集要項というのを町内全部にまきます。その中で恐らく意見があるだろうと思います。そういう意見を出してもらおうというのは非常に結構なことです。それは、P 連の会長だけではなくて、これはちょっとこうじゃないかっていう意見があれば皆さんに言ってもらって。最初から完璧にパソコンを 68 台用意して、それで特認校を始めますっていうわけじゃないんです。ただ、来年から募集ができれば増やしたいっていう気持ちはもちろんありますよ。そんな中で改定をしながら、あまり言えないと言いながら、自分から言っちゃってるんですけど、募集は 4 月何日で締切っていうことではないんです。</p> <p>そんなことで、より良いものを求めていく、それは君原小学校の先生方にも行ってもらいます。そして PTA、地区の関係者と教育委員会がそこに行って、揉んで早めに要項を皆さんにもお知らせしたいっていうようにする。ご意見があれば、それは、その時に伺えば意見を十分に反映できると思います。</p>
委 員	<p>お目付け役みたいな形じゃないけれど、</p>
教 育 長	<p>ええ、反映できると思います。</p>
委 員	<p>おっしゃることは良く分かるんですが、私は委員の言うことも分かるんですよ。そう言っても色々と問題があるでしょうって。それに対して、リスクっていうのは必ずついて回るんです。大規模でもそうですね。それに対して特に小規模校だと、これになったらアウトですよっていうのを皆さん心配されているんですよ。そういうことのリスクは教育委員会とか、PTA が分かりませんし、学校評議委員かも分かりませんし、そういったところと一緒にあって、1 つは小規模特認校としての特色を活かすことをやっていきますと。</p> <p>それから問題があった場合には、教育委員会に申請すれば、調査をし転校させますとか、そういうのは現実にあるんですが、あんまりよく知らないわけです。そういうものを含めて何かリスクがあったときには、今ある委員会とか評議会とかあるわけですから、そういったところで問題解決をしていきますとかとういうのをちゃんと書いておいてただかないと、これだけだと、ちょっと感情が先にいってね、後からやった方がこんなことが出来たんじゃないかっていうことが出てきちゃうんじゃないかと思うんです。</p>

	<p>ですから、これに対して問題はあると、その問題に関してはこういう風に解決しますよという風に、道筋を2, 3行書いておいてもらった方が私は良いと思います。</p>
教 育 長	<p>心配されているのは分かるんですが、適正規模っていうのはそれなりに理由があるんですよ。小規模にも、それが良いという理由があるんですよ。ですから、さっき先に決まっちゃったほうが損だっていうのは、違うと思います。</p>
委 員	<p>そういう風に思う人が出るんじゃないですかっていうことだけなんです。ですから、そういったことも視野に入っていて、小規模、特にこれからの先行のパイロットというところもあるんですから、それぞれの各組織で対応していきますっていう一言が必要じゃないかと思うんです。</p> <p>大規模っていうか、普通の公立、適正規模っていうのはだいたい皆さんやってるわけですから。でも小規模特認校っていうのは、初めての体験ですから。やっぱりおっしゃるように組織を通して解決を図ってくださっていうのを答申書に書かせて頂いた方が、そういう文言をやっぱり必要じゃないかと思うんですよね。細かいことを言っているわけじゃないんですよね。でも問題があるでしょ。</p>
委 員 長	<p>私の方からちょっといいですか。先程の委員のご質問の内容をこの提案されている案2に入れたらという提案ですか。それとも、別な形を提案されているのでしょうか。</p>
委 員	<p>あんまり深く考えておりませんが、今の考えではこの下のほうに、備考だか特記だか分かりませんが、そういうことでいろんな問題点が出てきた場合には、それぞれの機関を通して解決していきますっていうようなことがあった方がいいかなって感じがしました。皆さんが見えるわけですよね。ここに書かないと、広報に載っからないですよね。私はそんな気がしますが、他の人の皆さんのご意見に従います。</p>
委 員 長	<p>ここに記入するという提案でした。それを踏まえてどうですか。</p>
委 員	<p>向こうは教育のプロですよ。教育委員会。で、今言ったようなことは百も承知して、色んなことを出しているんだと思う。であればこれを教育長を始め、教育委員会を信用して、書かないけれど、そういうのはきちんとあるんだということで良いと思うんだよね。</p>
委 員	<p>ありますか。</p>
委 員	<p>なかったらこういうことを出してこないでしょ。あるからこういうことを出してくるわけだから。それは、書かなくてもきちんと教育のプロだよ。</p>

委 員	だから、ありますって言うからそれを信用するかしないか。
委 員	教育のプロだもん。
委 員	信用します。じゃ、結構です。
委 員 長	皆さん決をとることについて意見のある方は手を挙げてください。
委 員	校長先生のご意見を伺いたいな。専門家の。現場の。小規模特認について。
委 員	今日のお話し合いは、この前よりだいぶ具体的で、中身が見えるものになっていると思います。今の君原の現状に即した、方向が明確でありますし、6年という期間もつき、さらにスライドというか段階的に作っていくんだっていうのも見えていますし。自分としては、あとはこの会議のことはこうやって議事録に残っているので、その先程の役職についても、きちんと公的なものが残っていると思うので、あえてそこに残す必要はないのかなっていうのが僕の今の考えです。
委 員	沢山のご意見をいただくことで、1回目にここで座っている時よりも私自身の視野も広がってきました。で、回を重ねるごとに、資料もたくさん示されて、方向がみえてきたので、第3回目の意義が今回はすごく感じられました。
委 員 長	ありがとうございます。その他。
委 員	今回決をとるっていうのは、何をとるんですか。
委 員 長	事務局から提案1と2と出されておりますが、小規模特認校として認めるかどうかということについて決をとるかどうかを3人で打合せをし、取り方を協議させてもらい、皆さんに提案をしたいと考えたわけです。このことについて、皆さんからご意見があればお聞きします。
委 員	すみません。私としては小規模特認校としてやっていくことは、賛成したいんですが、このまま突っ走るといのは時期尚早ではないかというところがあるので、さらに検討したほうがいいですよっていう意見も取り入れて欲しいなど。
委 員 長	そういうのを含め3人でちょっと打合せさせてもらえればありがたいです。
委 員	はい。



委 員 長	<p>貴重な意見です。出席メンバーは少人数ですので、各委員の意見は皆さん十分理解していると思います。委員長としてはそう判断します。3人で協議させてもらい、再度提案します。</p> <p>《委員長・副委員長協議》</p>
委 員 長	<p>お待たせいたしました。</p> <p>只今、副委員長と協議しました。これまでの検討委員会の中で、特に今回はさらに突っ込んだ形でいろんなご意見を皆様方からいただき、その意見についてはここにいる委員の皆様方は良く理解をされたと判断したこと。さらに、議事録については、ここで色々と皆さんが話された内容を、これは良い、これは悪いという取捨選択することなく、素直にきちんと収録され、こういう分厚い形で作られて、それが全町民に流れていること。皆さんの意見を踏まえて、事務局は本日の提案をしていること。規約としましては、第6条第3項のところでは会議の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとなっていること。</p> <p>従いまして、本日の議論で十分審議されたと判断し、事務局から提案いただいた案1、案2の内、案2について皆さんの意見が集中しましたので、案2について皆さんから決を取らせていただくことで3人の考えが一致しました。</p> <p>賛否の採り方としましては、拍手ではなくて、挙手をお願いしようということになりました。それでは。</p>
委 員	<p>ちょっと待ってください。最後に質問させてください。</p> <p>2案で6年間という数字が具体的に示されました。失敗、成功の判定って、この5年後だと思っていいいんですかね。</p>
委 員	<p>そうだよね。</p>
委 員	<p>それを見守る人ってやっぱり必要になってくるかと思うんだけど、いかがなものでしょうか。それが分からないと、ちょっと手の挙げようがない気がするんですが。</p>
委 員 長	<p>はい。では事務局。</p>
事 務 局	<p>はい、お答えします。6年間導入しますという提案をさせていただいております。それで、検証というお話が先程から、他の委員さんからもありましたけれど、あくまでも、小学校、教育機関でございます。教育的観点から成果を検証する必要があると考えておりまして、そこは、教育委員会のほうにお任せをさせていただきたいと思っております。いわゆる子どもさんの成績とか、体力の問題とか、そういった問題もあるかと。また、全国的に学校が今、学級崩壊といった問題もございます。そういったことをあ</p>

	<p>くまでも教育的な観点から検証していきたいと思います。もちろん、地区から児童さんが集まらない、で、最終的に君原小学校が複式学級だけになってしまうということは、これは客観的な結果になると思います。そういったことも総合的に含めながら検証していきたいと考えております。</p>
委 員	<p>それでは、私もいいですか。</p>
委 員 長	<p>はい。</p>
委 員	<p>別途その検討委員会を立ち上げるというのは難しいという話ですが、実際にちょうど君原のPTA会長さんとお話させていただいたのですが、この後、検討委員会ではない委員会を立ち上げて。実行委員会ですか。その実行委員会にアドバイザーとしてP連の会長と竹来の会長を含めるというのは出来ませんか。それが出来るのであれば、大分話が変わるんですけど。</p>
事 務 局	<p>ご意見ありがとうございます。今この段階では即答は出来かねますが、貴重なご意見として賜りたいと思います。</p>
委 員	<p>ちなみにP連会長はどうしたいですか。</p>
委 員	<p>私の判断ってところもありますけど、その6年間っていう風にやって、本当に分からないですけど1人しか来ませんでした、2人しか来ませんでしたっていうときはどうするんですか。複式になりますよね。小規模特認校になったら複式にはならないんですか。</p>
教 育 長	<p>なります。法的に。運用上は色々考えがあります。</p>
委 員	<p>そういうところを見据えたら、ちょっと果たして今の段階でどうなのかなっていう。</p>
事 務 局	<p>ご意見ありがとうございます。そういったご意見もあろうかと思えます。先程私が申し上げましたように、町内全域から募集をかけても1人も集まらなかったということが本当に続いて、複式学級だけというような展開になってしまったら、これは当然失敗だろうということで、それも一つの検証結果になろうかと思えます。それはもちろん、当然だろうと思えます。それは今回の取組は、教育長からもお話があったように、君原小学校のきめ細かな教育、あるいは豊かな自然環境、あるいは芸能ですね、君島の「ひよっこ」等の伝統芸能と。今ある君原小学校の良さを活かしながら、更に特色を加えて小規模特認校としてしっかり取り組んでいきたい。教育委員会として</p>

	<p>は決して失敗することを考えてやるわけではありませんで、必ず成功させていこうという決意のもとに今回提案させて頂いておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>それは、そうなんだけど、失敗っていうのもリスクとしてあるっていうことなんだよ。どういう状況になったら失敗って認識するかっていう、具体的に6年っていう数字を言われたところで、内容的に複式になったらとか、こういう風になったら失敗という認識とか、そういうのが教育長の頭の中に入っていると思います。皆さんが具現化していないだけで。それを説明して頂かないと、6年間っていうのは何の意味があるのかなと思ったんだけど。今言った、こういう状態になったらこの小規模特認校っていうのが失敗という状態だということを認識しつつ運営しないと。それはまずいんだよ、管理する側としてはと。任してくださいと。</p>
教育長	<p>一生懸命やっても、人が集まらない、子どもたちが集まらない。これが失敗というか、そこまでやって集まらなければ、そういう人達も納得してくれるだろうと私は思います。その時には、また、多分会長や舟島小学校への統合というのを当然考えることはあり得るわけでございます。集まらなければ、それは失敗とはいえない、失敗というのは適切じゃないと思いますけど、地元の総意で存続、小規模特認校というのをこれだけみんなでやってみたと、それでも集まらなければ、それは統合ということに進んでいくと言うのは当然だと私は思っています。</p>
委員	<p>集まらなかったら統合っていうことなんですか。集まらなかったら、6年間やって集まらなかったら、はい統合ってことなんですか。</p>
教育長	<p>6年間は最低やりますよっていうことです。それにも関わらず集まらなかったら、教育委員会だけでなく、地元の方達もそこまでやってできなければ、しょうがないだろうという風に納得してもらえないんじゃないかと思っているわけです。</p>
委員	<p>それはどうですかね。納得しますか。</p>
委員	<p>やるからには成功させたい。私は今のところです。</p>
委員長	<p>よろしいですか。決をとります。お手元にある案2を承認する方は挙手を願います。事務局、数えてください。</p>
委員	<p>どちらの方。</p>
委員	<p>案2です。</p>

委 員	俺は修正。 今案1か案2かということなんでしょ。
委 員 長	案2を承認するかどうかということです。
委 員	案2って数字に2じゃなくてひらがなの。
委 員 長	事務局が提案した案2です。
委 員	追加版のことでしょう。
委 員 長	そうです。
委 員	俺追加版じゃない。案1に賛成なので。2冊にすると、1冊にしないと管理が大変。  ※案2について、委員長と欠席者2名を除く18名で採決 (賛成17名・反対1名)
委 員 長	皆さんの多数決により、案2を承認いただきました。そうしますと、教育委員会教育長からこの委員会の委員長宛に諮問をされた事項について答申することになります。前回の例もありますので、事務局として考えていることがあれば示して頂きたいと思うのですが。
委 員	ここでやんなくても、委員長が答申すれば良いと思う。
委 員 長	という意見がでたんですけれども。
委 員	ここで案2に賛成ということがでたんだから。後は事務の問題でしょうよ。委員長がやってくれれば。
委 員 長	では、委員長1人というわけにはいきませんから、その人選は委員長に任せてくれるのであれば、何人か選ばせていただいて、答申の内容を協議したいというふうに思います。皆さんよろしいですか。
一 同	異議なし。
委 員 長	そのようにさせていただきたいと思います。提出する時期につきましても、委員長に一任をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

一 同	異議なし。
委 員 長	<p>それでは、この3回の委員会の中で皆さん方の真摯な建設的なご意見をいただきました。私も2回目の委員長を務めさせていただいたわけですが、皆さん方の真剣な本当に前向きなご意見により、改めて再編の難しさとか、本当に真摯に取り組んでいけないといけないということを考え直しているところでございます。出席の皆様方の2回目、3回目と審議する中でご意見を出して頂いて、結論が得られたと思うんです。委員長の立場で言いますと、発言された方と発言されなかった方が何人かいると思います。その方の感想と言いますか、意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。</p>
委 員	<p>私は2回目が出れなかったのですが、1回目と3回目と出席させて頂いて小規模特認校というお話を伺って、実際にネットなんかで調べても、色々でできますけれど、君原小学校をぜひ見に行きたいと思います。小さい学校で子ども達がどんな風に先生方と接しているのかとか、自然がたくさんとか、伝統とか書いてあるんですけど、私は見たことがないので、時間が合って学校の方でも許してもらえれば、見に行くと、こんな素敵な学校があるんだとか見させてもらえたらいいなと感じました。決定したことなので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。ありがとうございました。</p>
委 員	<p>本郷小学校は、つい最近に実穀小学校と統合しています。その前には、実穀の閉校も近くで見て、同時にあさひ小との分離というのをやってきました。その中で、生徒数が多いからとか少ないからというのを、すごく気をつけて見ていたんですけど、やっぱり一番大事なのそこに通う子ども達。それを見るのは保護者とかそこに関わるPTAとかがどれだけ救い上げていけるか。そういうきめ細かい対処がどれだけできるかなというのを気をつけてやってきたんですけども。今回の再編検討委員会のお話の中でも、存続すると言う気持ちも大変素晴らしいことですし、その中で小規模特認校を取り入れるというのも分かりました。そのためには、再編計画を直さなくては行けないというところまでは分かりました。ただ、その先がやっぱりちょっと、強引だなと思った流れがすごくあったので、そこは流れを見守ってきたんですけども。今回3回目になって、この2案というのが、前回この1案でだいぶ荒れてて、今回この2案でだいぶ前向きになったかなと。あとは、ここで私はこれで賛成ですという表明をしましたので、これの答申の中で、どれだけここに出てきた皆さんの細かい気持ちを答申の中に上手く反映させて頂いたら良いと思います。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。区長さんの中でお話していない方がおられましたらどうぞ。</p>

委員	<p>私は1回、2回と欠席しまして、今日初めてなんです。うちの方は今年は2人。来年は卒業して1人になるそうです。君原小学校は私も卒業なので、特認校になれば、他からも来て友達も増えて良いんじゃないかなと思います。うちの周りの方の人は、残したいのはやまやまなんだけれど、実際には班長会議の場合は正直もう合併だねっていう話もあったんですが、これは副委員長が言うように、とにかく今上条地区では空屋が多いんですよ。若い人達が出て行って、空屋が多いんです。あれ、空屋が、若い人が来て子どもがいて学校に行くような人が、役所の方でもなんとか来てもらえるようにいくらかでも。安いよ、月に1万円とか年間12万くらいで安く提供できればなっていう頭もみんなあったんですよ。あとは、とにかく君原は、子ども達はみんな風邪引かないっていうんですよ。なんでみんな風邪引かないかっていうと、歩いて学校に行っているから風邪引かないのかなって。そういう話をちょっと聞きまして。まあ、特認校になればまた別な通学もあると思うんだけど、とにかく我らは近くの人達もいくらかでも役場の方の教育委員会に協力いたしますんで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>お三方から、感想を述べていただきありがとうございました。</p>
委員	<p>お詫びをして訂正をさせていただきたいんですが。第1回目の議事録の16ページの下から3番目の委員というのは私の発言だと思うんですが、通学区の話のなかで、つくばの方はやっていると又聞きで聞いたから話したんですが、ちゃんと調べたらつくばもちゃんと学区があるっていうことで訂正いたします。</p> <p>学区が邪魔しているんじゃないですかという発言をしたんですが、つくばの方では無いと言いましたが、つくばはありました。調べたら。それで、つくばにあるのは、指定学校の変更というのが明文化されているようでございまして、保護者が教育委員会に申請をすると、認められれば学校を変更しても結構ですよという制度でした。阿見にもあるか分かりませんが。その制度があると、勘違いでございましたので、つくばに学区はないっていうのは消してもらいたいということです。</p>
委員長	<p>事務局、分かりましたか。</p>
事務局	<p>この発言を今回の議事録に残します。第1回の議事録はもう公開されておりますので訂正できかねます。ですので、今回の議事録に今の発言を残させていただきます。</p>
委員	<p>そっか。記録に残るのか。ならもうちょっと丁寧に話せばよかった。</p>
委員長	<p>第1回目の議事録見ましたが、誰が発言したかは分かりませんよ。</p>

委 員	一字一句載っているから。
委 員	書いてなきやいいや。
委 員 長	では、本日の議事は以上とさせていただきます。皆様のご協力に対しまして御礼と感謝を申し上げたいと思います。それでは、進行役は事務局にお返しします。
事 務 局	委員長ありがとうございました。ここで、教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。
教 育 長	委員の皆様におかれましては、3回の会議につきまして遅くまで、本当に慎重なご審議をたくさんいただきました。心の中に思っても言えないことが私にもありますが、皆さんの意見は十分に聞かせて頂いて、君原小学校の小規模特認校がぜひ成功できるように教育委員会としても学校あるいは PTA と一体となってやっていきたいと思えます。2月末の広報あみに1ページとって、どういう形で募集するかというのは載せます。学校に配付して募集するというのはそれより早めに来れると思えますので、ぜひそれをご覧いただき、またご意見等ございましたら頂戴できれば、より君原小学校の小規模特認校が充実できるようになるんだろうと思えます。 本当に3回でしたけれども慎重審議をして頂いて、ありがとうございました。また、委員長、副委員長をはじめ、皆様に阿見町の教育の充実のためご尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げまして挨拶といたします。本当にありがとうございました。 今回を持ちまして、この再編検討委員会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。
委 員	頑張ってください。
事 務 局	ありがとうございます。閉会のことばを副委員長、お願いします。
副 委 員 長	本日も皆様から多種多様なご意見をいただきまして、大変有意義な会議が開かれました。本件の小規模特認校制度の導入の案件につきましては、同意がありましたことと決定させていただきます。誠に誠にありがとうございました。これを持ちまして第3回学校再編検討委員会を閉会します。皆さんお疲れ様でございました。  (午後9時15分閉会)